様式例第５号の１

**記入例**

# 農地所有適格法人報告書

［ 自　令和　○年　○月　○日
　至　令和　○年　○月　○日 ］

令和　○年　○月　○日

坂井市農業委員会会長　様

事務所所在地　坂井市○○町○○

名　　称　株式会社　○○○

代表者氏名　代表取締役　坂井　太郎

連　絡　先　（　△△　-　△△△△　）

下記のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します

法人として所有権を有する農地がある場合は有、ない場合は無に○をつけてください。
※所有する農地がない場合は、２以降の水色マーカー部分の記入は不要です。

記

１　法人の概要

| | | |
|---|---|---|
| 法人の名称及び代表者の氏名 | 株式会社　○○○　代表取締役　坂井　太郎 | |
| 主たる事務所の所在地 | 坂井市○○町○○ | |
| 経営面積（ha） | 所有農地の有無 | 有　・　無 |
| | 田 | 坂井市　10.1ha　福井市　0.5ha |
| | 畑 | |
| | 採草放牧地 | |
| 法人形態 | 株式会社 | |

**要件１　法人形態要件**
①株式会社②合名会社③合資会社④合同会社⑤農事組合法人か確認します。

２　農地法第２条第３項第１号関係

（１）事業の種類

粗収益の５割を超えると認められる作目を記入
単独で５割を超えない場合は粗収益の多い作目から順に３つ記入

| 農　業 | | 左記農業に該当しない事業の内容 |
|---|---|---|
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 | |
| 米、大豆、大麦 | 農作業受託・加工販売 | 除雪請負 |

（２）売上高

農産物の製造・加工・貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受委託等、関連事業の売上も含みます。

| 年　度 | 農　業 | |
|---|---|---|
| 報告対象年度の２年前（実績） | 12,765,422 円 | |
| 報告対象年度の１年前（実績） | 13,887,655 円 | |
| 報告対象年度（実績） | 13,657,452 円 | 300,　000 円 |
| 翌事業年度の計画 | 13,700,000 円 | |

今回の農業決算額

これから１年間の見込み

**要件２　事業要件**
農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上高に過半か確認します。

**要件３　構成員･議決権要件**

農業関係者（①農地の権利提供者②常時農業従事者③基幹的な農作業を委託した個人 等）の議決権が、株主総会における総株主の議決権の過半を占めるか確認します。農事組合法人の場合、農協法に定める農民３人以上で構成されているか確認します。

３　農地法第２条第３項第２号関係

構成員全ての状況

（１）農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 | | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 株主総会 | 種類株主総会 | 農地等の提供面積(㎡) | | 農業への年間従事日数 | | 農作業委託の内容 |
| | | | | | | 権利の種類 | 面　積 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 | |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 50 | | 賃借権 | 10,000 | 180 | 200 | |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 50 | | | | 150 | 150 | |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 30 | | | | 150 | 150 | |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 20 | | | | 120 | 100 | |

「別紙のとおり」でも可
その場合年間従事日数は別紙余白などに明らかとなるよう記載ください

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　600 日

上の表の年間従事日数実績の合計

（２）農業関係者以外の者（（１）以外の者）

農業関係者以外の構成員の氏名（名称）及び議決権の数
（農業関係者以外の者がいない場合は記載不要です。）

| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 株主総会 | 種類株主総会 |
| | | | | | |

上記（1)、(2）で記載した議決権の内訳、割合を記載してください。

| | 議決権の数 | | 議決権の割合 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株主総会 | 種類株主総会 | 株主総会 | 種類株主総会 |
| (1) 農業関係者 | 150 | | 100% | |
| (2) 農業関係者以外の者 | 0 | | 0% | |
| 計 | 150 | | 100% | |

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成 14 年法律第 52 号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

４　農地法第２条第３項第３号及び第４号関係

（１）理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役　職 | 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への年間従事日数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 代表取締役 | 180 | 200 | 50 | 50 |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 取締役 | 150 | 150 | 30 | 20 |
| ○○○○ | ○○○ | 日本 | | 取締役 | 120 | 100 | 60 | 60 |

**要件４　役員要件**

①法人の理事等の過半が常時農業従事者（年間 150 日以上）であること

②法人の理事等のうち、1 人以上が法人の行う農業に必要な農作業に年間 60 日以上従事していること

※法人の理事等…農事組合法人にあっては理事、株式会社にあっては取締役、持分会社にあっては業務を執行する社員

①「農業」とは、農作業に加え、販売、加工、会議、研修、雑務など（帳簿、段取りなど含む）

②「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈取り、水の管理など

「別紙のとおり」でも可

その場合年間従事日数は別紙余白などに明らかとなるよう記載ください

（２）重要な使用人の農業への従事状況

| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役　職 | 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への年間従事日数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
| | | | | | | | | |

上の表（１）で農業全般の常時従事（年間 150 日以上）する者であって、かつ、年間 60 日以上農作業に従事している役員がいない場合にのみ記入。

（（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

（記載要領）

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「２(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も 50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「２(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「３(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 16 条の３第１項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第 16 条の５に規定する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。

5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 108 条第１項第８号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「３(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

7 ２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

8 ２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の 100 分の５以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。